

【資料4】

令和5年度被災地コミュニティ支援コーディネート事業
委託業務 企画提案審査要領

令和5年2月

岩手県復興防災部

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県が実施する「令和5年度被災地コミュニティ支援コーディネート事業」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、別に設置する企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画競争参加者から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。
- (3) 委員は別に定める。

2 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、企画競争参加者から提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションについて、下記3に定める審査項目に基づき、個別の審査項目ごとに評価を行い、審査票に評点を記入するものとする。
- (3) 上記(2)の評点を集計し、委員会として合計した総得点により順位を付けて県に報告するものとする。

なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合意の上、順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであっても、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。
- (5) 委員会は、順位にかかわらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合（著しく仕様を逸脱している場合など）には、その旨の評価を付して県に報告するものとする。
- (6) 委員会は、順位等を決定するに当たり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

3 選定基準及び審査内容、配点

審査項目	審査観点	配点
1 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地コミュニティ支援コーディネート事業の目的を理解し、実施方針や方向性が的確に立てられているか。 ・事業実施計画やスケジュールは具体的に計画されているか。 ・コミュニティ形成に係る市町概況調査・助言等について、市町のコミュニティ形成に係る現状と課題等必要な事項を把握し、適切な助言ができる内容となっているか。 ・市町のコミュニティ形成に向けた伴走支援について、他機関との協働体制を構築し、被災地のコミュニティ支援の取組から平時の取組への移行が図られる内容となっているか。 ・職員研修の実施について、市町職員等に対し、被災地におけるコミュニティ支援施策を、市町村の一般施策へ移行することに関するノウハウを提供できる内容となっているか。 ・災害公営住宅における自治組織運営支援について、住民による主体的な自治組織の運営が図られる内容となっているか。 ・災害公営住宅入居者による自主行事開催支援について、住民による主体的な自治会活動の定着が図られる内容となっているか。 ・地域における人材育成について、自治会運営に係る好事例の展開や、自治会役員等と支援者との連携促進が図られる内容となっているか。 	40点
2 事業の実施体制及び遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を確実に履行、達成するための人的体制及び管理方法が構築されているか。 ・被災地におけるコミュニティ形成支援業務の経験があり、良好な実績を有しているか。 ・団体の現在の受託事業等の状況に照らし、本事業の提案内容が確実、適切に遂行できる体制（経済的、人的等）となっているか。 ・法令等に違反していないか。 	40点
3 見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業経費について、具体的に見積もられているか。 ・事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれているか。 ・予算内で効果的、効率的な提案となっているか。 	10点
4 法人の経理等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告、経理状況、活動内容、理事会や総会の開催など、団体として適切な運営がなされているか。 ・団体の財務状況は健全かつ適正であるか。 ・税理士等経理の専門家が確認しているか。 	10点
合 計		100点

【採点基準】

区分	40 点の項目	10 点の項目
非常に優れている	40	10
優れている	32	8
問題はない（中位点）	24	6
やや問題がある（一部修正が必要）	16	4
問題がある（大幅な修正が必要）	8	2
採用できない	0	0